

北多摩社会保険労務士事務所

〒203-0043 東京都東久留米市下里4-1-11-104 / Tel:080-5699-1370 / Fax:042-470-0686
E-mail:kitatama-sr@jcom.home.ne.jp / URL:<http://members2.jcom.home.ne.jp/kitatama-sr/>



地域密着!地元に貢献する“頼りになる社労士”です。

労働・社会保険の業務を通じて、地域に根差した、お客様の良きパートナーとして業務にあたっております。当事務所では、地域密着をモットーにしておりますので、ご連絡をいただけましたらフットワーク軽く伺うことが可能です。お悩みやご相談に迅速に対応するのはもちろんのこと、最善の方法を提案し、適切なアドバイスを行う“頼りになる社労士”として貴社をサポートしてまいります。

【主な業務】

- 労働社会保険事務手続きの代理・代行
- 諸規定及び備え付け帳簿の作成
- 就業規則の作成・変更
- 賃金台帳の作成や労使協定の事務手続き
- 助成金の相談・申請
- 人事・労務に関するアドバイス など

「消えた年金」について不安を抱えている方はぜひご相談ください。



ねんきん特別便が發送されるようになり、再びクローズアップされている年金。記録の統合に結びついていない方は、そう多くはいらっしゃいません。

ご自身の年金記録について不安をお持ちの方、ねんきん特別便の見方が分からない方、今一度記録の統合について確かめたい方・・・など、不安に思われている方はぜひ当事務所までご相談ください。

◎ホームページには「消えた年金よくあるQ&A」と題し、これまでいただいたご質問の代表例を掲載しております。

⇒<http://members2.jcom.home.ne.jp/kitatama-sr/>



Komatsu Takanori
小松 隆徳

約15年間、労働組合の職員として、労使関係、職員の福利厚生等の業務に携わってきました。東久留米市、清瀬市で市民相談を担当。地域団体主催の助成金学習会などで講師を務めています。

契約のタイプは4通り!お客様の事情に合わせてお選びいただけます。

①基本委託契約

社員の入社・退社の手続き、労務管理相談、年金相談、行政機関立ち入り調査の立会など、総合的にサポートいたします。

②給与計算業務付き基本委託契約

基本委託契約に給与計算(賞与含む)、賃金台帳の調整を付帯した契約です。

③プレミアムスポット契約

労働・社会保険書手続きを中心とした契約。年間契約ですが、手続きが発生した時に料金が発生しますので経済的です。

④スポット契約

必要な時に必要なことのみをご依頼いただけます。

⑤相談業務のみの契約

労使問題をはじめとした労働・社会保険に関するアドバイスを目的とした契約です。